

平成19年度岩盤備蓄基地に係る保安検査基準等検討分科会

第4回議事録

打合せ日時	2007年12月20日(木) 14:00~17:00	
打合せ場所	発明会館 7階 会議室	
出席者	委員	駒田主査、稲田副主査、阪田、小野、石村、萩原、渡辺、阿子島、天野、長谷川、領家、高田
	オブザーバー	山岸、加藤、寺門、宇梶
	事務局	松木部長、須知、永易 (以上19名参加)
確認欄		

【配布資料】

- (1) 資料-14 第3回議事録
- (2) 資料-15 保安検査基準(案)
- (3) 資料-16 定期自主検査指針(案)
- (4) 資料-17 コメント及び回答

【議事内容】

1. 開会

- ・事務局より定員15名中、12名の出席であり、委員会が成立している旨の報告がなされた。
- ・松木部長、駒田主査挨拶

2. 配布資料確認(資料番号14~17)

3. 質疑・応答

1) 資料14

- ・p.4の5.の資料11はおかしくないか?
→資料13に修正する。
- ・第3回委員会議事録が全員の賛成により承認された。

2) 資料15、資料16、資料17

- ・第3回委員会議事録で検討するとしたこの対応は以下の通り。
 - ①資料13のp.7の岩盤貯槽の使い方がまちまちである。→修正した。
 - ②資料13のp.27の*1~*10に重複した記載がある。→*10を削除した。
 - ③資料13のp.45表現として「保安電力を確保できない場合……」のようにしてはどう

か? → 「保安電力を代替対応する場合……」に修正した。 → 「ただし、……」の記述に変更したい。

- ・資料15 p.86 1. 3①の文章は主語と述語つながっていない。
→修正する。
- ・資料17の7) は回答通りでよい。
- ・資料17の11) ~ 15) は10) ~ 14) に修正する。
- ・11) 及び12) は計器室について質問したものである。12) については計器室からの距離について言及していただきたい。
→11) の回答は了解された。12) については2. 6 (1) 距離測定に解説として「岩盤貯槽の場合の起点は配管竪坑の内面である。」を記述する。
- ・資料17の13) 防護構の検査は1年に1回か、10年に1回なのか?
→1年に1回である。
- ・3. 2の解説はいらないのでは?
→削除する。
- ・防護構の定義がないのでは?
→2. 5で定義している。
- ・資料17の3) の回答がわかりづらい。
→「界面位は変動できるため、界面計は実作動することができる。」に修正する。
- ・資料15と資料16では貯槽空洞の定義が異なっている。
→資料16に合わせる。
- ・資料16 p.35*4 及び p.37*3 で岩盤貯槽と関係のないものは削除すること。
→削除した結果を送付するのでチェックしていただきたい。
- ・5. 1. 3 及び 5. 1. 4 に代替検査が必要なのではないか?
→液面計及び界面計に解説として、自己補正機能を有していることを記述する。
- ・資料16 p.72 の始の文章は主語と述語が一致していない。
→「岩盤貯槽の特徴は、貯槽周辺地下水圧を貯槽内圧より高く保つことにより貯蔵物の液化石油ガスの漏えいを防ぐ方式（水封方式）を採用していることである。」に修正する。

4. 今後の予定

- ・本日のご意見を踏まえて修正したものを送付するのでコメントを頂きたい。その後、規格委員会に提案していきたい。
- ・規格委員会での質問及びパブリックコメント等で再度お力を頂くことがあると思われるのでよろしくお願ひしたい。
- ・現在JOGMEC殿では、配管給水について検討されているが詳細が不明なため、今回の規格委員会への説明では取り上げない。正式に決まれば、再度委員各位のお力をお借りしたい。

5. 委員長まとめ（資料16について）

- ・p.23 解説は削除する。

- ・ p. 36 岩盤貯槽と関係のないものは削除する。
- ・ p. 42、43 に解説とし自己補正機能を有していることを記述する。
- ・ p. 72 の文章を修正すること。
- ・ p. 98 1. 3①「……破壊に至る現象である。」は「……破壊に至る現象がある。」に修正する。

6. 松木部長挨拶

7. 閉会

以 上